

昭和44年6月1日現在(推計人口)

	本月	前月比
男	29,056	197増
女	27,791	155増
計	56,847	352増
世帯数	19,445	142増

粕江町広報

第113号 発行 昭和44年7月1日 粕江町役場 (480) 1181 (代)

粕江町役場(夜間専用)

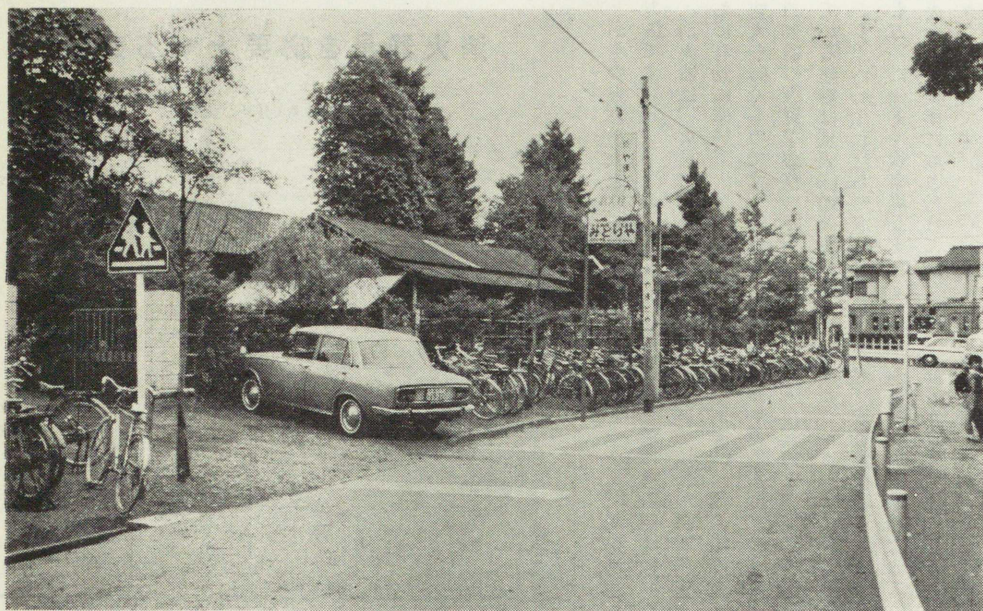
電話(480)1188

粕江町水道課事務所

電話(480)0201

粕江消防署

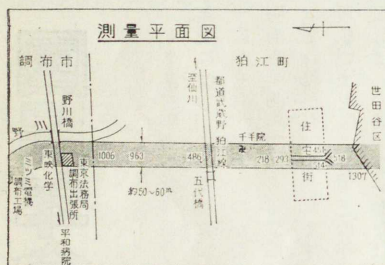
電話(480)0119



歩道が自転車置場に

人口の急激な増加で、通学する児童もふえています。そのため町では児童を交通事故から守るため第一小学校の裏門側に歩道を造りましたが、写真のように自転車置き場にされています。

付近の住民のかたから苦情もでておりますので遠方から粕江駅までくるかたは不便になると思いますが自転車を置かないようにしてください。また近くガードレールを取り付ける計画でいます。



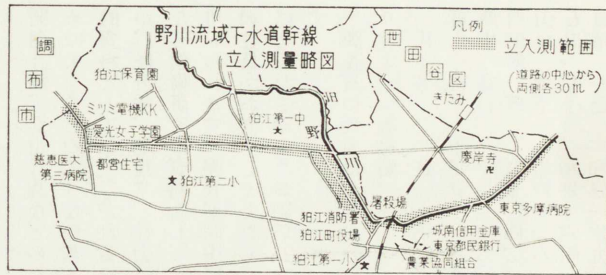
二、雨あがり増水している川や、池などでは岸がゆるんで危険です。近寄らないようにしてください。三、子どもを水泳に行かせるときは、必ずよく泳げる人といっしょに行かせてください。

夏が近づいてきました。夏で一番心配されるのは水による子どもの事故です。ことしも涼しさを求めて多摩川に多くの人が出が予想されます。また学校も夏休みにはいり海や川に出かけるかたも多いと思います。ここで特に注意しなければならぬことは、水による事故です。毎年七月から八月にかけて最も多く水の犠牲者が出ています。このよう

な事故をなくするために多摩川、野川、用水堀、池などに付する地域住民のかたがたが横の連絡をとり、つぎの点に注意して子どもを水の事故から守ると同時に楽しい夏を過ごすよう心がけてください。一、子どもを水遊びで遊ばせるときは保護者が常に目を離さないようにし、また、ひとりで行かせないようにしてください。

東京都市計画部建設事務所
小足立、覚東、岩戸地区の一部

街路の立入り測量実施



多摩川流域下水道野川幹線

立入り測量始まる

東京都多摩川流域下水道建設事務所では、粕江町内に敷設する野川幹線下水道の工事にあたり、測量を実施して、測量の現況を把握し、測量の精度を確保するため、測量を実施しています。測量の実施場所と期間は、以下のとおりです。

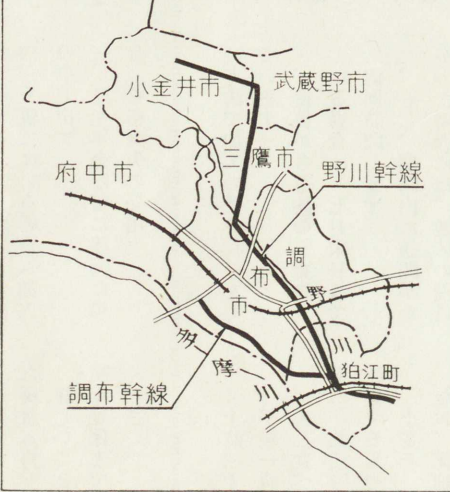
一、実施場所 略図参照
二、期間(予定)
(1)世田谷区・小田急線
(2)小田急線・粕江第一中前
(3)粕江第一中前・調布市境
七月十一日～七月三十日

すでに建設事務所の職員および測量委託会社の社員が関係のある家庭にお願いに伺っています。ご理解とご協力をお願いします。

公共下水道のあらまし

粕江町の幹線下水道は、野川流域下水道の計画に合わせ、粕江町の公共下水道を計画しています。

多摩川流域下水道計画野川幹線略図



分し、現在、町の幹線および支線の設計を急いでいますが、近く全町の下水道敷設計画ができあがります。全町に下水道を敷設するには多額の費用が必要となりますので、限られた町財源のみでは早期実現は困難です。そこで、受益者負担金制度について下水道特別委員会が目下検討されています。

受益者負担金とは、公共下水道が設置されますとその排水区域内の土地利用の価値が下がります。このように特別な利益を受けるかたの範囲は道路などによって特定のかたに限定されますので、利益を受ける範囲内で建設費の一部として敷設する地域の住民のかたがたに負担していただく制度です。これを「下水道受益者負担金」といい、負担金の額は管きよ費の約三分の一から五分の一の範囲内と国から指導されています。この制度を採用すれば国は優先的に国庫補助金を出しますが、これによって町は公共下水道の執行が義務づけられます。

町も年々人口が増加し、市街化が急速に進んでいますが下水道敷設を急がねばならない時期でもあり、流域下水道が進めばこれと歩調を合わせ施策を進める時期にきています。しかし、現在全国の各市町で行なっているように「受益者負担金制度」をとり入れて実施しないかぎり多額の費用がかかり下水道敷設の早期達成は困難です。できるだけ早く達成するよう事業を推進したいと考えていますので町民の皆さんにいろいろのご理解とご協力をお願いします。

野川幹線は、小田急線から武蔵野市、調布市、粕江町を貫き世田谷区に通ずるものです。また調布市、終点調布市で粕江町内で野川幹線に合流するものです。(図参照)この建設費は二十五億三千七百万円で国が四分の一、都が四分の一、市町村が四分の一をそれぞれ負担し、都が施行するものです。

この野川幹線は、世田谷区境から工事が進められることになっていますが、工期は昭和四十四年から昭和四十八年

実施していくことになり、粕江町の公共下水道を進めていくのかといえます。と……町内の降雨量、地形の高低差、面積、人口密度などを考慮してむだがなく効率のよい排水区域の決定が必要で、これらのことをしゅうぶん検討し、町を三つの排水区(東部、西部、南部)に区

税の出張徴収

固定資産税・都市計画税第二期分・国民健康保険税第三期分の出張収納をつぎのとおり行ないますのでご利用ください。

月	日	時 間	場 所	区 域
七月二十八日(月)	午後二時三十分	午後三時三十分	和泉市名古屋商店本店前	上和泉
七月二十八日(月)	午後二時三十分	午後三時三十分	和泉市都賀住宅集会所	上和泉
七月二十八日(月)	午後二時三十分	午後三時三十分	和泉市小足立寺西菓子店前	上小足立
七月二十九日(火)	午後二時三十分	午後三時三十分	和泉市慶岩寺前	東部地区
七月二十九日(火)	午後二時三十分	午後三時三十分	和泉市慶岩寺前	東部地区
七月二十九日(火)	午後二時三十分	午後三時三十分	和泉市慶岩寺前	東部地区
七月三十日(水)	午後二時三十分	午後三時三十分	和泉市岩井寺前	東部地区
七月三十日(水)	午後二時三十分	午後三時三十分	和泉市岩井寺前	東部地区
七月三十一日(木)	午後二時三十分	午後三時三十分	和泉市岩井寺前	東部地区

●国民年金も取り扱います

火災の初期消火に有効

消火器の 人目のつく場所に 取り付けは

別表(一)

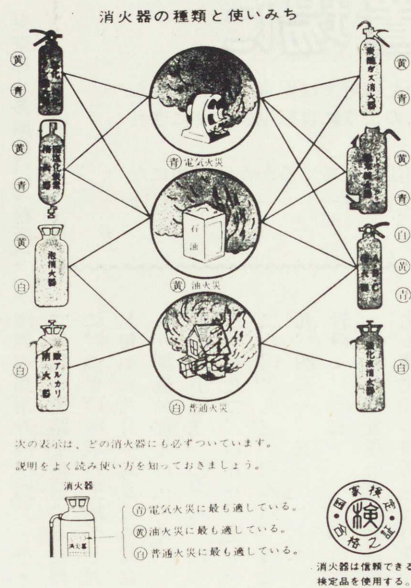
消火器具を必要とする建物

(消火器設置基準大型消火器を除く)

種別	防火対象物の別	消火器具設置を必要とする対象物	単位面積	歩行距離
1	劇場・映画館・演芸場・観覧場 キャバレー・カフェ・ナイトクラブ 遊技場・ダンスホール 重要文化財重要美術品として認定された建築物	面積に関係なく 全部	50㎡ (15坪)	
2	公会堂・集会所 待合・料理店等 飲食店 百貨店・スーパーマーケット ホテル・宿泊所 客室・下宿・共同住宅 病院・診療所・助産所 養老施設・救護施設等・要保護施設 幼稚園・盲学校・養護学校 公園・作業場 工場・作業場 映画スタジオ・テレビスタジオ 自動車庫・駐車場 航空機格納庫 倉庫	150㎡ (45坪)	100㎡ (30坪)	20m以内となるように配置
3	小・中学校・高校・大学・各種学校 図書館・博物館・美術館 停車場・船舶・航空機の発着場 (乗降・待合用の建築物のみ)	300㎡ (90坪)	200㎡ (60坪)	
4	前各号に掲げる防火対象物以外の令別表第一に掲げる建築物の階層・無窓階又は3階以上の階	50㎡ (15坪)	当該用途の基準による	
5	現在建物	当該用途の基準による		
6	指定数量未満の危険物を貯蔵し又は取扱う建築物その他の工作物	指定数量の50以上	指定数量	
7	準危険物又は特殊可燃物を貯蔵し又は取扱う建築物その他の工作物	指定数量以上	指定数量の50倍	
8	前各項の防火対象物	電気設備 多量火気使用場所	100㎡ (30坪) 25㎡ (7.5坪)	

とがその火災を大きくしない方法です。
消火器は、火災の初めのうちに有効に使い、火災危険の拡大を防ぐものです。法令で消火器の設置を義務づけられている建物は別表(一)のとおりです。わたしたちの家庭にも万が一に備えて炊事場など、火を使う場所に取り付けて置きたいものです。
このように、消火器は火災の初期の段階で使用するものですから、使用の特性から人

別表(二)



事業所統計調査を実施

7月1日現在で

事業所統計調査は、事務所、工場、店舗、飲食店をはじめ寺院、神社、病院、研究所、駅にいたるまであらゆる種類の事業所をもれなく調べ、都道府県、区市町村別の事業所数、事業所の産業別、規模別構成を明らかにするために必要なものです。
この期間中に都議会議員選挙(七月十三日)が行なわれますので、七月十四日から調査員が訪問し、名称、所在地、事業所の種類、従業員数などについておたずねします。また、この調査から作られた統計は、経済政策、地域

国民年金のしくみ

いま厚生年金や共済組合の年金にはいつているかたで二十歳から六十歳までのかた(明治四十四年四月一日以前に生まれたかたは除かれます)あるいは退職されてどの年金にもはいっていないかたは、必ず国民年金にはいらないければなりません。
また二十歳以上のかたで会社と官公庁に勤めているかた

のような場合は、それぞれの期間を通過して年金が支給されます。ただし、女のかたが結婚して会社をやめた場合に厚生年金の脱退手当金をもらいますと、それまでの期間は通算されません。
なお、あなたの年金の権利を守るためにつぎのような場合には手続きをしましょう。
一、二十歳になった場合(加入の届出)
二、希望ではいる場合(加入の申し出)
三、厚生年金などに移った場合(資格喪失の届出)
四、掛け金の免除を受けようとする場合(免除の届出または申請)
五、年金や死亡一時金を受けようとする場合(給付の請求)
六、加入者が死亡した場合(死亡の届出)
七、氏名や住所が変わった場合(氏名、住所変更の届出)
八、国民年金手帳を紛失した場合(再交付の申請)
詳しいことは、住民課保険年金係までお問い合わせください。

統計調査員

表彰される

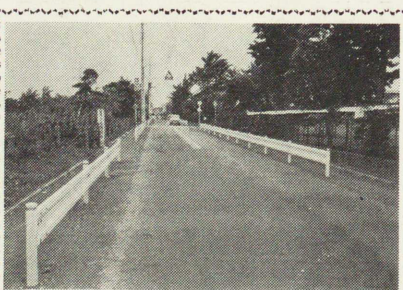
永年統計調査員として各種の統計調査に従事したつぎのかた、および昨年十二月末現在で行なわれた工業統計調査のうち、特に内容のすぐれた事業所に対して五月十六日都庁において、総理大臣、通産大臣からそれぞれ表彰されました。(敬称略)
○総理大臣表彰
小川福太郎 岩戸 八七一
○通産大臣表彰
清原製作所 岩戸一三五七

キッチンカーが きます

赤ちゃんの食べ物と病人食高血圧のかたの食べ物を実演します。
日時 七月十一日(金)午前
小川ケイ 駒井二二五
(四八〇) 八七三五

交通安全施設

町では、現在、通学路を中心にガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設を作っています。皆さんが町内で買った「たばこ」の定価に含まれている「町たばこ消費税」が、これらの交通安全の費用に使われています。「たばこは町内で買います」



夏休みをどのように過ごすたらよいのか

狛江町立小中学校教頭会 美野輪 甲子雄

▽各小中学校は七月下旬になりますと、夏休みにはいります。そこで夏休み中△
▽をどのように過ごしたらよいのか、また、どのようなプランを立てたらよいのか△
▽これについて町立小中学校教頭会を代表して美野輪甲子雄先生に論述しても△
▽らいました。

入梅から夏にかけて四十数名の子どもたちを収容した教室は高温と蒸し暑さのためほとんどがぐっすり寝ています。おとなでも食欲が衰え、夏やすみのですから、子どもにとってもさぞさうなことです。したがって、学習意欲も減退し、能率もあがらなくなります。しかし、それだけの理由で夏休みが必要とするならば、もし教室が冷房完備されていたら夏休みは必要なくなるでしょう。

夏休みを終えて登校する子どもたちを見るとき、いつも泉には花うつり
ときは移りゆく
新たな都市つくる
われらが集いで
豊かなる希望もち
友と語れば
風は夢のせて
歌をば、ささやく

これは狛江町青年学級の歌の一句です。詩情豊かなうたいだして。青年学級に学ばれる皆さんの歌う声に若さを失いつつある白髪のリートルも青春時代の夢を回想します。わたくしたちの勉強と研修は一生続くものです。社会教育の発展と充実を心がけて、町と町民の皆さんが相対さえて実績をあげられていることはすばらしいことと承知しております。四月から社会教育の職員が四名にふえましたが、社会教育の名譽にかけるといって、うけつめいに働かなければなら

ずいぶん変わった感じがします。ぐっと背の伸びた子、まっ黒く日焼けした子、目に輝きを持った子、非常に落ち着いてきた子など。

このような事実から考えてみると、夏休みは児童、生徒に對し、学校生活では指導することのできない教育内容を含んでいるということができます。時間や学校の規則から開放された心身の自由感、父母のもとでじゅうぶん味わう精神的満足感、海や山、いなかへの旅行、自律的な生活

この使いわけはご両親の英知におまかせいたし、子どもの能力に即して適度に学ばせ、

と、都市化に対応する総合的施策の立案が必要となります。社会教育の本質は「与える学習」であって「求める学習」ではありません。したがって「求める学習」にするにはいままでの形式型を打ち破る努力とくふうに努めなければならないと

狛江町の教育展望

都市化する狛江の社会教育

教育長 大熊 正雄

わたくしはいろいろ学習の動機づけとみなされる指導体制はじゅうぶん活用されています。そこで動機づけとみなされる学習の広場は要約します。つぎの五つが考えられます。一、ひとりで学ぼうとする機会(個人で、マスコミ、図書などを利用、自主的学習)

遊ばせ、身体を鍛えさせ、新しい経験を与え積ませることが調和のとれた人間育成という意味からは特にないといえます。

これらのことから、よりよい夏休みの過ごし方は、つぎのようなことを考えてプランを立てることが望ましいことと思います。

一、教師、父母の指導のもとに、自主的に学習やお手伝いの計画を立て実践する。
二、学校からの通知によって一学期の反省をし、学習不足の面を補う。
三、身体検査の結果発見された病氣(目、耳、鼻など)の治療をする。
四、自主的に健康管理(寝冷え、たばこ、寝不足など

夏休み子ども会活動の相談を

教育委員会社会教育係へ

ことしも夏休みが近づいて

二、不特定な集會に参加してそこへ参加したかたがたの話し合いのなかから学ぼうとする機会(お茶飲み会、井戸ばた会議、不特定集會からの影響を予想する)
三、特定集會に積極的に参加して学ぼうとする機会(グループ、公民館、集會所に結びつくクラブ活動に参加して共同学習をする)
四、マスコミ、または教育環境にはいり、そこからの影響によって学ぼうとする機会(公民館、集會所、役所、公共物に掲示された掲示物からの影響)
五、家庭、仕事を實際にやりながら学ぼうとする機会、以上の諸条件の処理は、常に「教育」という軌道の上で「考える」という態度を怠ってはなりません。

をしないよう)をする習慣をつけ、プール、ラジオ体操の会などを利用して積極的に身体を鍛える。

五、臨海、林間学校への参加しんせきへの宿泊、父または兄弟姉妹の勤める会社の見学で経験を深める。
六、召集日はできる限り登校し、担任教師とのつながりを絶えさせない。地区子ども会などにも積極的に参加する。

以上のような点を配慮し、親が教師の代役をつとめるのはやめてよく話し相手、相談相手となり、励まし役となつて日ごろ不自由分だった子どもの心の交流をじゅうぶん深め、楽しい思い出の残る夏休みとしたいものです。

キャンプ用テントを貸し出します

海に山に楽しいキャンプの季節となりました。教育委員会社会教育係では六張(四十人分)のテントを貸し出します。ただし、つぎの講習会を受講したかたに限りです。ご希望されるかたは必ず受講してください。

利用条件
狛江町内に住んでいるかた、または狛江町の会社に勤めているかた
講習会
日時 七月十一日(金)
午後六時三十分から
場所 狛江町集會所
中学生以下は利用できません。貸し出しは無料ですが、破損紛失した場合は実費で弁償していただきます。

バレエボールを

楽しむ会

友だちと職場の仲間、近所の人で楽しい一日を過ごしてもらうためにバレエボールを楽しむ会を開きます。
日時 七月二十七日(日) 午前
場所 第一中学校
対象 地域の仲間と構成されたチーム(男女混合可)
形式 九人制、トーナメント
申し込み 七月十二日(土)



フォークダンスのつどい

七月十二日(土)
午後七時から
狛江町集會所

今月のうたを
お楽しみに
どなたも
どうぞ

本年度体協新役員決まる

狛江町体育協会は、ことしで発足二年目を迎える。狛江町の体育の振興のために活動してまいります。六月十日に理事會を開き本年度の新役員をつぎのように選任しました。

会長 明珍勝男
副会長 瀬戸孝雄
理事 石井達郎、大久保忠義、大久保益男、島村正好、遠藤健吉、高橋正夫、足立隆夫、武藤多己男、松本喜男、鈴木啓世、深町正治、鈴木啓之、荻花哲男
監事 江原望
なお、町の進展とそれに伴う事業の拡大のため、内部機構として文書広報、連絡、企画渉外の各部門を置き組織の強化をはかりました。

夜間貸し出し始まる

七月一日から町民のかたならどなたでも本の夜間貸し出しをします。お勤めの帰り、学校の帰り、外出の帰り、買物のお立ち寄りください。「いずみ図書室」では、新しい本をそろえて皆さんのおいでをお待ちしています。

いずみ図書室だより

毎週火曜日 午前九時三十分～午後九時と、金曜日 午前九時三十分～午後五時
(四八〇)五五六までご連絡ください。

婦人のガン検診を実施

婦人学級連絡協議会では、婦人のためのガン検診を行なっています。いままでに八十余名のかたが検診を受け、その結果、ガン一名、筋腫十五名異常ある人十五名と診断されました。この機会にも一度わたくしたちのからだを点検しましょう。ご希望のかたは婦人学級連絡協議会の酒見

